

港区立みなと図書館、麻布図書館、赤坂図書館の管理運営に関する年度協定書
(令和6年度)の変更協定書

港区教育委員会(以下「甲」という。)とナカバヤシ株式会社東京本社(以下「乙」という。)は、港区立みなと図書館、麻布図書館、赤坂図書館の管理運営に関して、令和6年3月15日に締結した「港区立みなと図書館、港区立麻布図書館、港区立赤坂図書館の管理運営に関する基本協定書」(以下「基本協定」という。)第32条の規定に基づき、「港区立みなと図書館、麻布図書館、赤坂図書館の管理運営に関する年度協定書(令和6年度)」(以下「原協定」という。)の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

1 原協定第4条を次のように改める。

第4条 基本協定第31条第2項に規定する指定管理料の額は、年間446,289,283円(消費税を含む。)とする。

2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。

(支払の内訳)

対象期間	支払額
第1四半期	110,100,509 円
第2四半期	110,100,497 円
第3四半期	110,100,497 円
第4四半期	110,100,497 円
第4四半期(追加分)	5,887,173 円
合 計	446,289,173 円

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和7年2月 日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港 区 教 育 委 員 会
教 育 長 浦 田 幹 男

乙 東京都板橋区東坂下二丁目5番1号
ナカバヤシ株式会社 東京本社
本 社 長 淡 路 克 浩